

平成 28 年度

事業報告書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日



一般財団法人 主婦会館

平成28年度 事業報告書 目次

1. 管 理 事 項	1
1.1. 理事会および評議員会の開催	1.4. 財務状況
1.2. 役員および評議員	1.5. コスト管理(水道光熱費)
1.3. 機構と職員	
2. 調 査 研 究 事 業	3
2.1. 消費者問題に関する調査研究	2.2 奥むめお研究会
3. 啓 発 および 相 談 事 業	3
3.1. 消費者相談室	3.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室
3.2. ティーンズカフェ	3.6. 税務相談
3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会	3.7. 夫婦・親子相談
3.4. 住まいの相談室	3.8. 法律相談
4. 各 種 研 究 会 、 講 習 会 等 の 開 催	8
4.1. 消費者セミナー2016	4.5. ファシリテーター養成研修
4.2. 上映会(講演会、シンポジウム)	4.6. ひとり親サポーター養成講座
4.3. 「健康/権利」エデュケーター養成講座	4.7. シニアシングルスセミナー
4.4. こころのケア講座	
5. 展 示 等	11
5.1. 消費者問題に関する展示	5.3. 北ドイツ反原発アーカイブ
5.2. 奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料保存・管理	5.4. 産直市
6. 収 益 事 業 ・ 主 婦 会 館 クリニック の 運 営	12
6.1. 内容	6.3. 自費診療の新規来院数
6.2. 診療の新規来院数	6.4. 相談・カウンセリング
7. 収 益 事 業 ・ 会 議 室 ・ 宴 会 ・ ス ペ ー ス エ フ の 運 営	13
7.1. 概況	7.4. ランチバイキング スペースエフの運営
7.2. 施設運営	7.5. 調理部の運営
7.3. 販売促進活動	7.6. コスト管理(食事材料費・外注人件費)

1. 管理事項

1.1. 理事会および評議員会の開催

《理事会》一般財団法人主婦会館第6回理事会 H.28年6月21日(火)

- 【議案】
- 1.平成27年度事業報告(案)の件
 - 2.平成27年度決算報告(案)の件同監査報告
 - 3.平成28年度事業計画(案)の件
 - 4.平成28年度収支予算(案)の件

《評議員会》一般財団法人主婦会館第4回評議員会 H.28年6月27日(月)

- 【議案】
- 1.平成27年度事業報告(案)の件
 - 2.平成27年度決算報告(案)の件同監査報告
 - 3.平成28年度事業計画(案)の件
 - 4.平成28年度収支予算(案)の件

1.2. 役員および評議員(五十音順)(H.29年3月31日現在)

(1)理事6名

- 有田芳子(非常勤) 主婦連合会会長
 大村昭夫(非常勤) 美しい東京をつくる都民の会事務局長
 清水鳩子(常勤) 一般財団法人主婦会館理事長
 土居敬和(常勤) 一般財団法人主婦会館常務理事
 山本克哉(非常勤) 日本生活協同組合連合会常務理事
 永縄恭子(非常勤) 日本女性法律家協会法律相談運営委員会委員長、弁護士

(2)監事2名

- 和田正江 主婦連合会常任幹事
 糸田省吾 一般社団法人全国公正取引協議会連合会会長代行

(3)評議員7名

- 石岡克俊 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
 今成知美 (株)アスク・ヒューマン・ケア代表取締役社長
 岡田光一郎 東京税理士会相談役 税理士
 角田禮子 NPO法人関西消費者連合会理事長
 広岡守穂 中央大学法学部教授
 藤原房子 ジャーナリスト(元日本経済新聞編集委員)
 山口みつ子 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター理事長

1.3. 機構と職員(H.29年3月31日現在)

・常勤理事2名、常勤顧問1名、職員等51名の構成である。※()内パート等 単位:人

合計 21(30)	男 10(12)、女 11(18)	
総務部合計 3(3)	総務部	男 1(1)、女 2(0)
	施設管理室	男 0(2)、女 0(0)
公益事業部合計 3(0)	企画	男 0(0)、女 3(0)
営業本部合計 15(37)	営業部	男 3(0)、女 5(0)
	ゲストサービス部	男 1(5)、女 0(0)
	料飲部	男 0(0)、女 0(2)
	調理部・洗い場	男 5(3)、女 1(3)
	クリニック	男 0(1)、女 0(13)

上記人員に加え、延べ2,242人のサービスマンの応援を得て、業務を推進した。

正職員の平均年齢と平均勤続年数変遷

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
職員数	25 人	21 人	18 人	20 人	21 人
平均年齢	40.8	39.9	42.8	43	43.4
平均勤続年数	8.6	9.7	10.8	8.6	10.1

男性職員	13 人	12 人	10 人	10 人	10 人
平均年齢	43.6	44	43.6	44.1	45.7
平均勤続年数	9.5	9.8	9.7	10.2	11.1

女性職員	12 人	9 人	8 人	10 人	11 人
平均年齢	38	35.8	41.8	41.9	41.3
平均勤続年数	7.8	9.5	11.5	7	9.3

1.4. 財務状況

1.4.1. 事業比率

3 事業（公益、クリニック、及び貸し室・レストラン）の収益額比率は昨年度で公益 0.1%、クリニック 6%、貸し室・レストラン 93%前後であり、ここ数年この比率に大きな変化は無い。

平成 28 年度（2016 年度）の収益内訳

総収入	公益	クリニック	貸し室・レストラン
535,077 千円	637 千円	29,601 千円	495,992 千円
100.0%	0.1%	5.5%	92.7%

1.4.2. 全体状況

19,119 千円の黒字決算であり 3 年連続の利益計上となった。平成 10 年（1998 年）に会館を改築して以来 19 年を経たが、その間、3 年連続で利益計上できたのは今回が初めてである。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収益	481,542 千円	510,376 千円	535,077 千円
経常費用	478,739 千円	496,316 千円	515,958 千円
経常利益	2,803 千円	14,060 千円	19,119 千円
利益率	0.6%	2.8%	3.6%

1.4.3. 証書借入金残高の変遷と予定

未償還残高推移（単位：千円）

	H.17 年	H.18 年	H.19 年	H.20 年	H.21 年	H.22 年	H.23 年	H.24 年
残額	411,850	389,800	364,300	342,700	313,200	283,000	237,000	215,100
年間返済額	0	22,050	25,500	21,600	29,500	30,200	46,000	21,900

	H.25 年	H.26 年	H.27 年	H.28 年	H.29 年	H.30 年	H.31 年	H.32 年
残額	209,000	171,500	121,500	11,150	2,500	2,500	2,500	2,500
年間返済額	6,100	37,500	50,000	10,000	8,650	0	0	0

※H.30 年以降の 2,500 千円の残高は本人とお話しが出来ていないため保留状態のもの。

1.4.4. 不良債権の解消

回収努力を行うにもかかわらず売掛金として残っていた未回収債権を費用化処理した。

・債権放棄は 1 件、総額 381,205 円である。（正味財産増減計算書の貸倒償却として処理）

1.4.5. 財務上の課題とその解決施策

①銀行への返済額を年間のキャッシュフロー額の 51,000 千円以下に抑えて、余裕のある返済実行を可能にすること。

銀行への元利合計の返済総額をほぼ同額に据え置いたまま返済年数を延長することができた結果、年間キャッシュフロー額上限の 51,000 千円に対して年間返済額を 36,000 千円に抑えることができ、返済に余裕が生じるようになった。

②会館改築時に個人から借り入れた約 1 億円超の返済が一時期に集中して円滑なキャッシュフローを阻害していた事態の改善

銀行からの新規融資を個人借入金の一括返済に充当する方策をとることにして、計画的かつ平準的返済を実行可能とした。この①と②の策によって年間 2 ないし 3 回程度の頻度で運転資金の融資を銀行に仰いでいた事態が解消された。

③会館利用客が利用料金を支払わないまま行方不明、倒産等の事由で不良債権化していた 11 件 4,459 千円の清算。

不良債権は平成 27、28 年の 2 か年で費用処理化することにより全てを清算した。

1.5. コスト管理(水道光熱費)

水道光熱費 1,453 万円(前期 1,749 万円比率 3.4% → 1.5% 1.9 ポイント減少)

前年度に実施した新電力(イーレックス)への乗り替え、LED 照明の設置を機に電力会社との契約料金の更なる見直しを行った。その結果売上げの伸びに反して前年を更に下回る 296 万円の改善ができ利益に貢献した。水道料金については水の勢いはそのまま使用量を制限することができる機器を厨房の蛇口に取り付けたことが水道料金の削減につながった。

2. 調査研究事業

2.1. 消費者問題に関する調査研究〔実施できなかった。〕

2.2. 奥むめお研究会

主婦連合会、主婦会館の創設者奥むめおに関する研究を行うことを目的とする。研究者、主婦連合会関係者等をメンバーとし、評伝執筆の資料収集、インタビュー、資料の分析等を行った。

- ・第 1 回 5 月 23 日(月)藤原房子氏(ジャーナリスト、元日本女子会館理事長)へのインタビュー
- ・第 2 回 8 月 10 日(水)日本女子大学校時代の「実践倫理」の講話と人格形成について

3. 啓発および相談事業

3.1. 消費者相談室(毎週火曜・木曜日 10:00~16:00)(無料)

消費者トラブル解決のため消費者の権利に基づいた視点から消費生活相談員(消費生活アドバイザー)1名が、来室(面接)、電話、文書(メール含む)による合計 54 件の相談を受け付け、助言、情報提供、斡旋、関係機関の紹介などを行った。通信サービス、金融・保険サービスに関する相談が多く寄せられた。また、「消費者相談室ニュース」を毎月発行、館内およびホームページに掲載した。

相談件数・内容別分類一覧表

分類別件数

	食料品	住居品	光熱水道	保険衛生 品	教養娯楽 品	土地・建 物・設備	工事・建築・ 加工
件数	5	3	1	1	7	2	2
構成	9.3%	5.6%	1.8%	1.8%	13.0%	3.7%	3.7%

(次へ続く)

	金融・保険 サービス	運輸 サービス	通信 サービス	教養・娯楽 サービス	保険・福祉 サービス	他の 役務	他の相談	総件数
件数	11	1	12	2	2	2	3	54
構成	20.4%	1.8%	22.2%	3.7%	3.7%	3.7%	5.6%	100.0%

内容別件数

	安全・衛生	品質・機能	表示・広告	販売方法	契約・解約	接客・対応	その他	総件数
件数	10	6	3	4	15	11	5	54
構成	18.5%	11.1%	5.3%	7.4%	27.8%	20.4%	9.3%	100.0%

3.2. ティーンズカフェ(女の子のためのこころと体の相談室) (予約制 1回 30分、無料)

ティーンズカフェは、小学生～大学生、教師、保護者などを対象とし 10 代の女の子の体・こころ・性に関する悩みなど多様な心配事を気軽に相談できる無料相談室である。相談内容により、必要に応じて主婦会館クリニックでの診療やカウンセリングへ連携するなど適切な医療機関へ紹介するケースもある。教育現場(教師、養護教諭など)、保護者、ティーンズ以外の成人女性からの相談も受け付けた。相談内容は性・心身・家庭・学校をはじめ社会の動向を反映した深刻な問題が多い。相談をきっかけに、自身のこころと体についての現状を正しく認識することを促したり、あるいは適切な施設へのアプローチが可能となるよう医療面でのサポートやアドバイスをを行った。

相談日 毎週木曜日 9:00～19:30
担当 産婦人科医師堀口雅子

相談内容	件数
1.身体的不安(精神不安、発達障害、体調不良)	5
2.適応障害・うつ状態	3
3.摂食障害	2
4.月経異常	3
5.異性問題	3
合計	16

3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会

3.3.1. シングルマザー定例グループ相談会(無料)

NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、母子家庭や離婚を考えている女性たちを対象に、参加者同士の情報交換や交流、相互援助を通して、個々の悩みや不安、心配事、疑問などを少しでも解消し、子供とともに安心して生活することができるように支援するため開催した。有料での保育も提供した。

対象 シングルマザー、離婚を考えている女性。各回定員 8 人(予約制)。
担当 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむスタッフ
内容 参加者の立場や状況に応じて毎回ファシリテーターが語り合うテーマを設定し、自由に情報・意見交換を行えるようにサポートした。また、参加者同士が互いに自身の境遇を語り合うグループワークを通して相互援助・交流を深めた。別居中、離婚前後、非婚、死別など参加者の状況は様々だが、主に離婚前後・DV・子育て・就労・今後の生活・調停・裁判・養育費・面会交流・自身の体調や精神面などが話題の中心であった。※こころのケア講座と同日に開催した。

開催日(土曜日)	参加人数	保育人数
H28年 4月16日	3人	保育1人
6月18日	8人	保育4人
7月16日	5人	保育3人
9月17日	3人	保育0人

	10月15日	0人	保育0人
	12月17日	6人	保育4人
H29年	2月18日	9人	保育1人
		34人	

3.3.2. ほっとサロンクリスマス会

日頃イベント等に参加する機会が持てないシングルマザーとその子どもたちを対象に親子で気軽に情報交換・交流し合う機会を提供し、楽しい時間を過ごしてもらうことを目的として、クリスマス会を開催した。様々な企業や団体から参加者にクリスマスプレゼントとして、おもちゃやケーキ、お菓子、母親には洋服やスーツ等が寄付された。

開催日	H.28年12月23日(金) 14:00～16:00
参加人数	大人40人(ボランティア・スタッフ含む) 子ども28人
内容	子どもによるクリスマスツリー飾り付け、サンタ(学生ボランティア)からのプレゼント配布、腹話術など
協力企業等	NPO法人絆プロジェクト2030、BNPパリバ証券社員(スーツ提供)、株式会社ジョイフルライフ 他個人の方等。

3.3.3. 教育資金準備のためのセミナー「必ず役に立つ教育資金準備セミナー」

子どもの教育資金に焦点をあて、経済的に困窮している世帯やその支援者を対象に開催し、教育資金の準備のノウハウや奨学金をはじめ各種支援制度、奨学金返済等について学ぶ機会を提供した。また、小さな子供をもつ方も安心して参加できるように保育を提供した。NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむとの共催で開催した。

日時	H.28年7月2日(土) 13:30～16:00
参加人数	27人(大人23人、学生1人スタッフ3名)、保育4人
対象	子どもの教育資金の準備に不安を持つ保護者、教育関係者、困窮家庭の子どもの支援活動をしている方
講師	新美昌也氏(1級ファイナンシャル・プランニング技能士)

3.3.4. シングルマザーのためのマネー・ライフプラン講座

日本では、6人に一人の子どもが貧困であり、さらにひとり親家庭の半数が貧困というデータが出ており、一人で家計を支えるシングルマザーの家庭では、子どもの成長に伴い、経済的な安定が重要課題である。仕事と子育てに追われる日々の中で、スキルアップ講座を探して、就職までたどり着くのは困難な状況である。そこでシングルマザー・プレシングルマザーを対象にスキルアップから就職までサポートすることを目的として、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむが行っているシングルマザーキャリア支援プログラム「未来への扉」との共催で開催した。保育も提供した。

日時	H.29年1月14日(土) 13:30～16:00
参加人数	24名、保育12名
講師	中島智美氏(ファイナンシャルプランナー)

3.4. 住まいの相談室

3.4.1. 住まいのリフォーム・修繕無料相談室(事前予約制 60分、随時受付)

一級建築士が戸建て・マンション・高齢者施設などリフォーム・修繕・建て替え・設備、機器の取替えなどに特化したさまざまな相談に応じる相談室である。

担当	象地域設計 松富壽嗣(一級建築士)
相談件数	3件(H.28年7月、11月、H.29年3月実施)
相談内容	リフォーム・修繕について

3.4.2. 無料講座・相談会

(1) 高齢者対応住宅改善講座・個別相談会(H.28年6月18日(土) 13:30～17:00)

超高齢社会の進展に向けて、安全・安心で住み続けるための住環境と住まいの改善、リフォームを視野に入れた講座と個別相談会を開催した。スタッフを含む23人が参加した。

講座	「どうする？何する？住まいの終活～次世代への引継ぎ」
----	----------------------------

住まいを次世代に引継ぐ際、相続税など税金の見通しを整理しておくことは大切であり、引継ぎと合わせて行う住まいの建替えや改修における生前贈与や固定資産税等の減免、引き継ぎで住まいを売却する場合の譲渡所得税の控除など土地と建物に関する税金について紹介した。

講師 清野智江(税理士)
個別相談会

担当 象地域設計所属:松富壽嗣(一級建築士)、木下龍郎

(2) マンション維持管理講座・相談会(H.28年6月18日(土) 13:30~17:00)

都市住宅として増え続けている区分所有マンションだが、区分所有者である住民と管理組合は維持管理や修繕・改修・建替え・耐震等多くの課題を抱えている。マンション生活と管理組合を支援する取り組みを続ける「マンション維持管理支援専門家ネットワーク」の協力を得て、講座と相談会を行った。スタッフを含む49人が参加した。

・講座「管理費等の滞納問題」

管理組合が共用部分の管理や修繕を適切に行う上で、管理費等が滞納なく徴収できているかは重要な問題で、標準管理規約でも管理費等の徴収方法が定められていますが、3月に改正された標準管理規約コメントでは、滞納管理費の回収方法について、管理組合の対応として非現実的なものも含まれており、注意が必要。どう対応したら組合員・移住者の理解が得られるか等を解説した。

「管理組合の収益事業に関する税務」

管理組合は通常課税されることはないが、携帯基地局の設置や駐車場の外部への貸し出しといった「収益事業」を行っている場合、法人税が課せられる場合があることについて説明した。

講師 弁護士:大江京子、税理士:高橋孝志

・公開相談会

担当 弁護士:大江京子、佐々木好一、内田耕司、税理士:高橋孝志、一級建築士:山野井武、佐伯和彦、マンション管理士:柘宜秀之

3.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室(相談件数は0件であった。)

3.6. 税務相談

3.6.1. 定例無料税務相談(毎月第1金曜日 13:00~16:00)

東京税理士会麹町支部との共催で毎月1回税務相談を実施した。相談内容は不動産、相続、贈与、などを主とした所得税および資産税関連が大半を占めている。

担当 東京税理士会麹町支部税理士延べ24人

税務相談形態・相談者の性別一覧表

相談形態	電話	来室	合計	相談者の性別	男	女	合計
件数	8	41	49	人数	16	37	53

税務相談内容別一覧表(重複あり)

相談内容	件数
1.法人税関連(復興税の適用期間、相続税の株の評価、法人解散時の課税関係など)	7
2.所得税関連(不動産賃貸業、土地の譲渡、扶養控除の適用要件、個人事業による給与の確認確定申告手続き、社会保険の加入基準、寄付金控除など)	15
3.資産税関連(生前贈与、相続税所有権の移転、相続税の修正申告、相続した土地の売却、不動産所得と事業所得、住宅贈与資金など)	21
4.地方税	2
5.その他(遺言書作成など)	8
合計	53

3.6.2. 確定申告無料相談会

確定申告手続きをサポートするため、1Fロビーで確定申告無料相談会を3日間にわたり開催した。主に医療費控除や年金所得者の還付申告を中心に、電子申請やパソコンによる申請書の作成、申告書の作成指導・相談を実施した。

開催日時 H.29年2月27日～3月1日(月～水) 10:00～17:00
 担当 東京税理士会麹町支部所属税理士延12人

相談件数および相談者の性別

開催日	2月27日(月)	2月28日(火)	3月1日(水)	合計
件数(性別)	29(男13、女16)	15(男7、女8)	26(男10、女16)	70(男30、女40)

相談内容	区分件数
1.確定申告に関する相談	69
2.確定申告以外の相談(医療保険の負担金額等)	1
合計	70件

3.7. 夫婦・親子相談(無料セミナー・交流会・個別相談会)(H.29年3月25日(土))

公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)との共催によりセミナー・個別相談会を開催した。セミナーでは、老後の見守り契約、任意後見、法定後見についてこれからの家族の在り方について取り上げた。また、希望者には個別相談を実施した。

公開セミナー 13:00～14:00、個別相談会14:00～16:30
 参加人数 セミナー30人、個別相談会20人
 セミナー 老後を安心して過ごすために～高齢社会における成年後見制度の活用を巡って～
 ・家庭問題情報センターにおける援助について
 講師 家庭問題情報センター 後見部長 青木 勅
 個別相談会 セミナー参加者のうち、個別相談の希望者を対象にFPICの相談員が個々の相談に応じた。

3.8. 法律相談

3.8.1. 定例有料法律相談(常設)

日本女性法律家協会との共催。近年は国の司法支援センター(法テラス)の充実や各自治体・団体等の法律相談事業の取り組みの成果もあり、相談件数が減少傾向にあるが、潜在的にはまだまだ法律相談の需要は多く、特に女性弁護士に対する期待は大きいと考え継続実施した。

相談日 毎週水曜日、土曜日
 相談時間 10:00～19:00(土曜日は17:30まで)完全予約制
 相談料 1回30分5,400円(消費税込み)／45分8,100円(消費税込み)
 担当者 日本女性法律家協会の会員である女性弁護士延べ70人
 広報 1.ホームページに掲載(<http://www.j-wba.com>)
 2.パンフレット約700部を都内区役所・都下市役所、近県広報室、都内近郊女性会館などに配布した。

相談内容別一覧表(重複あり)

相談内容	件数
1.夫婦(離婚・DV)・親子	38
2.男女関係(ストーカー・婚約破棄)	3
3.遺言・相続	11
4.成年後見・介護	1
5.債務整理・破産	3
6.不動産(売買・借地借家・相隣関係)	5
7.労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	3
8.刑事・少年事件	1
9.その他	5
合計	70

3.8.2. 無料法律相談(H.28年4月23日(土)13:00~16:30)

全国女性税理士連盟東日本支部の協力を得て税理士3人も相談担当として参加する形式での法律相談会を昨年に続き行った。

受 付 事前予約制(各時間帯 10人・相談時間一人 30分)
 件 数 55件(実際の相談者数 55人)
 相 談 担 当 日本女性法律家協会弁護士 15人
 全国女性税理士連盟東日本支部税理士 3人
 広 報 新聞、ホームページ、区役所・近県広報室・女性会館等にパンフレットを配布

相談内容別一覧表(重複あり)

相談内容	件数
1.夫婦(離婚・DV)・親子	26
2.男女関係(ストーカー・婚約破棄)	1
3.遺言・相続	13
4.成年後見・介護	3
5.不動産(売買・借地借家・相隣関係)	6
6.労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	2
7.刑事・少年事件	2
8.その他	7
合計	60

相談者の年代別分類

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不明	計
男	1	1	1	2	1	0	1	0	7
女	1	2	11	17	7	9	0	1	48
計	2	3	12	19	8	9	1	1	55

4. 各種研究会、講習会等の開催

4.1. 消費者セミナー2016 (H.28年11月25日(金) 17:30~19:00)

消費者問題についての知見を深め、消費者の権利実現のための活動に活かすことを目的として一般消費者を対象として開催した。主婦連合会との共催で行なった。

参 加 人 数 19人
 講 座 今、日本の目指すべき姿～子どもたちの未来のために～
 講 師 野中ともよ(ジャーナリスト)
 内 容 子どもたちの未来は明るくなると信じるからこそ、今やることがある。子どもたちの未来、私たちの未来を作るために大切なこととして、エネルギーや安全な食べ物のために新しい技術を生み出し、よりよく生きて成長していく必要がある。

4.2. 上映会(講演会、シンポジウム)

ファッション業界でも、低価格の服が大量生産・大量消費される裏では、労働環境や低賃金による貧困が起こっている。人々の基本的人権の侵害や環境への無責任な態度による犠牲で支払われているというショッキングな真実について学ぶ機会として、上映会「ザ・トゥルー・コスト～ファストファッション真の代償～」(ドキュメンタリー映画/上演時間 93分/2015年製作)を一般の方を対象に開催した。主婦連合会の協力を得て開催した。

開 催 日 平成 29 年 2 月 15 日(水)16 時 15 分～17 時 50 分
 参 加 人 数 54 人
 内 容 上映会「ザ・トゥルー・コスト～ファストファッション真の代償～」(ドキュメンタリー映画/上演時間 93 分/2015 年製作)

服を巡る知られざるストーリーに光を当て、「服に対して本当のコストを支払っているのは誰か？」という問題を提起する、ファッション業界の闇に焦点を当てたこれまでになかったドキュメンタリー映画

4.3. 「健康/権利」エデュケーター養成講座

小、中、高等学校では命の大切さや人権という視点からみた性の問題を扱う授業がなく、看護師などを招いてそのような講義が単発で行われている。生徒たちと年齢も近い若い看護師が、より深い理解に基づいた講義ができるよう、「命の大切さ」、「人権としての性」という概念について学ぶ場を提供した。

開催日	23回実施(2時間講座×23回)
講師	島沢二三子(健康教育インストラクター)
参加人数	延べ155人
対象	看護学校生
研修内容	模擬授業・小・中・高校編/自己評価を高めるワークショップ

4.4. こころのケア講座

DVの被害者など、深い傷つきをかかえ心のケアを希望する女性に、DVの構造や心の傷のケアについて学ぶ講座を開催した。NPO法人レジリエンスのスタッフがファシリテーターを担当。講義方式で学ぶほか、ワークシートの質問に記入することで、安心・安全な環境の中で自分のこころと向き合う時間を過ごすことを目的とし、毎月開催した。また、ファシリテーターが自らのDV等の被害経験をエピソードとして話すことにより、参加者が自分のことに置き換え、実際のこころのケアにつながるきっかけとなった。

開催日	テーマ	参加人数	保育人数	
H.28年	4月16日	DV・トラウマを理解する	18	0
	5月21日	「世間の粹」と私らしさ	15	0
	6月18日	身体的暴力・性暴力	18	0
	7月16日	精神的暴力・モラルハラスメント	23	2
	8月20日	トラウマに対応するツール	19	0
	9月17日	傷つきによる喪失とグリーフ	21	0
	10月15日	境界線	22	1
	11月19日	コミュニケーション	14	0
	12月17日	パートナーシップ	17	2
	H.29年	1月21日	Bさん(加害者)とは	12
2月18日		育った環境・子どもへの暴力の影響	14	2
3月18日		自尊心	16	2

合計 209 人

講師	NPO法人レジリエンススタッフ
対象	DVの被害者や、人間関係で傷つきをかかえ心のケアを希望する女性

4.5. ファシリテーター養成研修

4.5.1. 「こころのケア講座編」

NPO法人レジリエンスの協力を得てDVの被害者や人間関係等で傷つきを抱えた女性たちをエンパワメントするため、12回の連続講座「こころのケア講座」を開催することができるファシリテーターを養成する講座を開催した。全国各地で広く「こころのケア講座」が開催され、一人でも多くの女性がさまざまな観点からDVについての知識を深めると共に自身の与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、再出発する機会を提供することを目的とした。

開催回、開催日、内容、参加者数

回	開催日	内容	参加者数
1	H.28 12月10日(土)、 11日(日)	① DV、トラウマを理解する ② 身体的暴力・性暴力 ③ 精神的暴力・モラルハラスメント ④ 自尊心	15人

2	H.29 2月4日(土)、 5日(日)	⑤ 「世間の枠」と私らしさ ⑥ ト라우マに対応するツール ⑦ 傷つきによる喪失とグリーフ ⑧ パートナーシップ	15人
3	3月4日(土)、 5日(日)	⑨ 境界線 ⑩ コミュニケーション ⑪ Bさん(加害者)とは ⑫ 育った環境・子どもへの暴力の影響	18人

開催時間 9:30～16:30
 講師 NPO 法人レジリエンス 代表中島幸子、同副代表西山さつき
 対象 DV 被害者支援活動に関わる支援者、これから活動を始める予定の方
 特長 ◆「こころの care 講座」(心の傷つきをみつめ、ケアするための講座)の 12 回の内容が 6 日間に凝縮して学ぶことができる。
 ◆12 テーマの講座を開催できるマニュアルを渡しており、修了者はファシリテーターとして講座の開催や活動に役立てることができる。

4.5.2. 「デートDV 編」

中・高・大学での 1 時間の講座を担えるファシリテーターを養成し、首都圏以外の地域でも、広く「デートDV」に関する講座が開催されることを目的とした。

開催 H.29 年 3 月 3 日(金) 9:30～16:30
 講師 NPO 法人レジリエンス 代表中島幸子、同副代表西山さつき
 参加人数 31 人
 対象 デートDV 予防啓発活動に関わる支援者およびこれから活動をはじめる予定の方。
 特長 1. 全国で予防啓発活動を行う NPO 法人よりデートDV に関する正しい知識を伝える。
 2. 参加者には「デートDV 講座」で使用する配布資料の入ったCD、パワーポイントやワークショップの教材を渡し、講座修了後は自由にそれらを活用し講座を開催できる。マニュアルは中高大学生・教職員向け・体験型ワークに分かれ、それぞれの観点から理解を深めてもらう。

4.5.3. 「トラウマを抱えた子ども・思春期の青少年へのアプローチ研修」[今年度は見送った。]

4.5.4. 「ファシリテーター養成研修修了者のためのフォローアップ研修」[今年度は見送った。]

4.6. ひとり親サポーター養成講座

経済的・社会的に脆弱な立場にあるひとり親(シングルマザー・シングルファザー)と子どもを取り巻く現実には複雑である。従ってひとり親をサポートするために必要な知識・情報・スキルも広範囲に及ぶ。ひとり親の方々を一人でも多く救済するため、仕事・生活・離婚前後・子育て・教育・メンタルケア・DV 被害等の総合的支援を行うことができる人材を養成することを目的とした講座を、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て開催した。

開催日 第1回 H.28 年 9 月 24 日(土) 9:30～17:00
 第2回 H.28 年 9 月 25 日(日) 10:00～17:00
 講師 赤石千衣子(NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長)
 大矢さよ子(社会保険労務士・一級ファイナンシャルプランナー)
 松本和子(NPO 法人女性ネット Saya-Saya)
 木本ゆう(文化人類学者)
 山崎新(弁護士)
 参加人数 第1回 35 人 第2回 30 人
 対象 様々な場面でひとり親支援に関わる方、母子自立支援員、公的機関の相談員、民間で相談を受けている方・ひとり親とその子どもたちの支援に関わる方、この問題に関心のある方
 内容 ・シングルマザーの現状と支援～母子福祉施策と子育て支援～
 ・ひとり親(シングルマザー)が語る「わたしたちの体験」

- ・ひとり親の支援～就労支援、ライフプラン、教育資金～
- ・DV 被害者への支援～DV やトラウマからの回復支援～
- ・子どもの話を聞くということ
- ・地域で子どもとシングルマザーを支える
- ・ひとり親が語る「わたしたちの体験」
- ・日本のひとり親に関する法律手続き
～離婚時の手続き、財産分与、養育費、面会交流、親権、家事事件
手続き法について～
- ・相談事例検討
- ・講座参加者の交流・情報・意見交換会

4.7. シニアシングلزセミナー(新規事業)

経済的に困窮している女性は、貧困女子とも呼ばれ今や日本の単身女性の3人に1人が当てはまるとも言われ、社会問題化している。女性の貧困、とりわけ単身女性の貧困は世間の注目度が低い。女性と貧困の実態を明らかにし、女性の貧困を無くすためにはどのような社会の政策が望まれるのかを探ることを目的に、一般消費者を対象としてわくわくシニアシングلزの協力を得て開催した。

第1回 「日本の貧困連鎖—子ども・シングルマザー・若年層の貧困から」

日 時 H.28年10月29日(土) 13:30～16:00
 参加人数 33人
 講師 大矢さよ子さん(わくわくシニアシングلز代表、社会保険労務士、1級FP技能士)
 内 容 日本の女性は、就業構造や育児、介護、家事など様々な理由から低収入で不安定な働き方を余儀なくされた結果、高齢になって所得が安定せず、年金の支給額が少なくなるなど貧困に陥っていく。このような貧困の連鎖を知り、どのような社会が望まれるのか考えた。

第2回 「働きづらさに悩む若年女性、雇用不安にさらされる非正規シングル女性—支援の現場から」

日 時 H.28年11月28日(土) 13:30～16:00
 参加人数 24人
 講師 小園弥生さん(男女共同参画センター横浜南 管理事業課長)
 内 容 「非正規職シングル女性の社会支援に向けたニーズ調査」から見えた非正規職シングル女性の仕事や生活の状況、直面している課題や困難、ニーズを明らかにし、有効な支援とは何かを考えた。

第3回 「中高年齢単身女性の抱える課題—アンケート調査 中間報告」

日 時 H.29年1月28日(土) 13:30～16:00
 参加人数 21人
 講師 湯澤直美さん(立教大学コミュニティ福祉学部教授)
 内 容 「中高年齢シングル女性の生活状況アンケート」の中間とりまとめから見えた課題を検討した。

5. 展示等

5.1. 消費者問題に関する展示

1Fロビーで一般来館者へ幅広い情報提供を目的として展示(1Fエレベーターホールも)を行った。

- ① H.28年4月～5月 北ドイツ反原発アーカイブ展示
- ② 6月～8月 脱原発ポスター展
- ③ 9月～ 2016年FASD啓発国際キャンペーンポスター展示
- ④ 10月～11月 安全で安心な子ども服、ベビー服を～3つの主なチェックポイント～
- ⑤ 12月～H.29年3月 DV・トラウマによる傷つきと回復～NPO法人レジリエンスの活動紹介～

5.2. 奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料保存・管理

3 階の展示スペースおよび展示室において、一般の方を対象に主婦会館と主婦連合会の創設者である奥むめおおよび主婦連合会の歴史についての展示を継続して行った。常設の展示スペースとして一般の来館者にも主婦連と主婦会館の歴史を知ってもらうこと、消費者運動の歴史展示として価値あるものになるよう、部分的に展示替えを行った。

5.3. 北ドイツ反原発アーカイブ

ドイツのゴアレーベン・アーカイブから寄贈された反原発ポスター類は、歴史的・文化的資産として貴重な資料であり、「北ドイツ反原発アーカイブ@プラザエフ」として継続的に展開する。28 年度は、主婦連合会のホームページ内にコーナーを設け、全ポスターの翻訳、解説のコンテンツ制作を行った。その他、ポスター類管理、保管、教育機関・各種団体への貸出、展示事業を展開している。

対 象 一般の方(貸出の場合は、教育機関、各種団体など)

5.4. 産直市(全 4 回)

安心で美味しい全国各地からの産地直送の農作物、加工食品等を当館正面玄関前で販売した。地域の人々も楽しみにする当館恒例の地域密着型イベントとなっている。実際の生産者による対面販売のため、買い物客からの信頼も高い。「農民連ふるさとネットワーク」と主婦連の会員である「八丈島連合婦人会」の協力を得た。また、東日本大震災の被災地支援も含めて今回から「農事組合法人浜通り農産物供給センター」と「NPO 法人野馬土」の協力を得て被災地からの販売品を多数取り扱った。
H.28 年 6 月 1、2 日 10 月 19、20 日 12 月 6、7 日 H.29 年 3 月 8、9 日

6. 収益事業・主婦会館クリニックの運営

6.1. 内容

6.1.1 診療件数

年 度	保険診療	自費診療	相談・カウンセリング	合 計
H24(2012)	1,389	417	331	2,137
H25(2013)	2,453	377	365	3,195
H26(2014)	2,743	359	366	3,468
H27(2015)	2,807	257	421	3,485
H28(2016)実績(計画)	2,853(3,096)	224(450)	395(420)	3,743(3,966)

診療件数 3,473 件で、何等かの疾患の診療のために来院された保険診療の件数は 2,853 件で平成 27 年度に比べて 46 件(1.6%)の増加、自費診療 224 件と 11.8%の減少、カウンセリングは 395 件と 6.2%減であった。初診件数は 356 件で昨年の 316 件より 40 件(12.7%)増加している。収支については、収入 29,601,456 円、支出 31,001,059 円で収支差は-1,399,603 円の支出超過であった。事業計画に対し実績は診療件数では 12.3%減、売上では 4.9%増であった。完全予約制での診療を行っているが、予約の入っていない時間がまだ 14.9%あり、保険診療件数(2,853 件)を一割増しの 3,100 件超にすることは努力目標として可能である。女性に特化した健康診断を受けることで自費診療件数の増加を見込んだが、女性特有のがん検診率は未だに約 30%と低迷している。産婦人科全体としても対策が功を奏していない。一昨年から木曜日を「女性検診の日」として取り組んできたが全く効果がなかった。

6.2. 診療の新規来院数

表 2 主婦会館クリニック初診数の変化

年 度	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
初診数	257(100)	440(102)	356(131)	316(91)	356(111)

()内:性同一性障害の新患数

新規来院者総数は 356 例であったが、そのうち何等かの疾患の診療のために来院された保険診療の方は 317 例(89%)で、他の 39 例は保険診療の対象とならない避妊、カウンセリングや各種相談の新規来院者である。診療内容的には、新患の疾病別患者数(保険診療の対象となったもの)を見ると、性同一性障害 109 例、片頭痛 4 例、統合失調症・不安障害・パニック障害・気分障害などなど精神心理的問題を合併するもの 12 例、摂食障害 4 例、性交障害 15 例などが 45.4%を占めている。それ等も含めて、保険診療の対象となった疾患について表 3 に示す。

表 3 新患の保険診療の内容 (件数、重複あり)

	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
月経の異常					
周期・量の異常	32	74	66	56	42
随伴症状	27	46	22	26	18
内性器の異常					
子宮筋腫	22	47	37	27	16
子宮内膜症性疾患	7	27	10	8	7
その他の子宮疾患	14	34	26	24	20
附属器腫瘍	11	26	17	20	12
性感染症を含む感染症	16	38	39	34	32
更年期障害	12	64	20	25	19
不妊症	5	7	6	20	4
性交障害	8	5	3	14	15
性別違和	98	102	131	91	111
その他	35	124	73	*82	35
疾病件数合計	287	594	450	427	331

(*: 片頭痛 17 例、精神科疾患 12 例、を含む。重複あり)

6.3. 自費診療の新規来院数

医師による自費診療は性同一性障害 (MTF) の術後の相談・緊急避妊各 2 件、月経調節・性欲相の障害・妊娠・統合失調症・月経不順の計 9 件である。

6.4. 相談・カウンセリング

心理療法士によるカウンセリングを受けるために来院している方は、393 人で昨 2015 年の 410 人より 17 件 4.2%の減少である。新規来談者が 30 件であり、昨年より 15 件より倍増している。内訳は、家族関係の問題 13 件、夫婦生活に関するものが 9 件、食行動の異常が 3 件、性同一性障害が 1 件、育児不安 1 件その他 3 件であった。カウンセリング部門の 4 人のスタッフで、主婦会館クリニックの本来の目的を、押し進めることが出来る体制は整っているが、全額自己負担ということがネックとなりその力を十分に活かすことが出来ないと思われることが残念である。特に小児期の性別違和の疑われる場合には早期に相談に乗ることのできる場が必要であるが、ティーンズ・カフェのような形で専門家が相談に乗り、医療につなげるなど、責任を持って適確な助言ができる場が存在することを、周知できるよう努力する必要がある。

7. 収益事業・貸会議室、宴会、スペースエフの運営

7.1. 概況

7.1.1. 収支概況

売上げ目標 4 億 8,065 万円に対して 5 億 187 万円、達成率 104%、利益目標 660 万円に対して利益 1,866 万円、達成率 282%で 3 期連続の増収増益で終えることができた。

		28年度			前年度(27年度)		
売上	実績	5億0,187万円 (4億8,065万円)	貸会議室	2億2,006万円	4億7,451万円	102%	483万円増
			宴会	2億3,473万円		112%	2,450万円増
			スペースエフ	4,708万円		96%	200万円減
	達成率	104%			107%		
利益	実績	1,866万円(660万円)			1,406万円(80万円)		
	達成率	282%			1,757%		

()内:目標

7.1.2. 会議・宴会売上げ分析

会議		28年度実績	27年度実績	27年度比	対前年比	
		件数	2,556件	2,300件	256件増	111.1%
	人数	88,052人	91,147人	3,095人減	96.6%	
	1件当り人数	34.4	39.6	5.2人減	86.9%	
	単価	2,499円	2,361円	138円増	105.8%	
	売上	2億2,006万円	2億1,522万円	484万円増	102.2%	
宴会		28年度実績	27年度実績	27年度比	対前年	
		件数	783件	709件	74件増	111.4%
		人数	39,351人	36,775人	2,576人減	107.0%
		1件当り人数	53.5	51.9	1.6人減	96.9%
		単価	5,965円	5,717円	248円増	104.3%
		売上	2億3,473万円	2億1,023万円	2,450万増	111.7%

隣接するスクワール麹町が2016年11月末をもって営業を停止し、東京消防庁の第2庁舎の施設として建物の改装を行った。これに伴い貸室運営は縮小し大会場1部屋のみの稼働に変わり、2017年4月から営業を再開した。当館にとっては追い風となり土日の宴会を中心に11月以後利用件数が増え続けた。

7.2. 施設運営

7.2.1. 大会場カトレアの投影設備を改良した。

天井に3台のプロジェクターと2台のロールスクリーンを設置、映像投影を強化することにより、顧客の利便を計った。利用は26件、売上は約50万円であった。また、正面に設置した天吊り式のプロジェクターのみの利用も12件で18万円であり、利益向上に貢献した。

7.2.2. 大会場カトレアの内装リニューアル

一般的に施設の壁は張り物が禁止されているケースが多く、ポスター等の掲示を了承している施設は限られている。そこで大会場であるカトレアの内装変更に伴い壁紙をマグネットが付着する素材に変更した。これにより模造紙やポスターの貼り物を可能とすることにより顧客の要請に応えることが可能となった。

7.2.3. フロントの改装

1階フロント前を改装して、常に受付担当が利用者に応接する態勢を整え、窓口の充実を図った。ドアの設置により、フロントで行うクローク(荷物預かり)対応の際、皆さまからお預かりした荷物が他のお客様の目に触れなくなり防犯的観点からの対応も向上した。

7.2.4. 4階小会場とロビーの壁紙の張り替え

経年劣化が進んでいた4階の各小部屋とクリニックに面する廊下の壁紙を一新した。スクリーンを使用せずに映像を直接、壁に投影できる素材に壁を変更し、部屋を広く使えるように改造した。エミールは電気スイッチの切り分けを行い、プロジェクターの画像を見やすくするために明度を調整できるように変更した。クリニックの入り口付近の壁紙はマグネットが付着する素材の壁を採用しお知らせ等の掲示がしやすい環境にした。

7.3. 販売促進活動

7.3.1. 予約システムの活用

予約業務をデジタル化にして1年半が過ぎ、顧客情報の蓄積と共有化が進んだ。問い合わせと同時にコンピュータに予定を入力するため、入金額や入金日が確認しやすく、資金繰り計画がより正確なものになった。さらに利用が途絶えた顧客の洗い出しが容易になり、個別顧客へのピンポイントの販売促進が可能となった。

7.3.2. 顧客情報を活用したDMによる展開

上記のシステムにより集積した情報を分析することにより、個々の顧客ごとに効果的あるDMを発送した。郵送11回(1,105件) 電子メール1回(1,734件)

7.3.3. 重要顧客の早期スケジュール予約

上記のシステムにより集積した情報により、年間を通じてご利用いただいている反復ご利用顧客や、毎年大きな案件を実施していただいている顧客の過去の予約状況を分析し、予想される予約日を特定し事前に次の予約を打診するなど待ちの姿勢から攻めの姿勢へと転じることができた。既存顧客の予約を早期に確定した上で新規顧客を入れ込むようなルームコントロールが可能となり、売上向上に貢献した。

7.3.4. 広報の充実と展開

①空室状況の情報をホームページに掲載。これにより新規予約を獲得できた。1件。②ブログの発信。年間31件、月平均2~3件のペースで発信した。③人事向けの就職情報誌「@人事」の出版物配布先(千代田区の企業対象500社)に会館のリーフレットを同封し、発送。会場予約に結びついたかどうかは確認ができなかった。④チャットを利用した問い合わせ窓口を9月に開設。

チャットは電子メールよりも速いやり取りができ、電話よりも手軽に問い合わせができることがメリットである。会場の問合せやアクセス方法を確認する質問が主であった。

チャット利用状況 期間 2016年9月~2017年4月(約7か月間)

・ ページビュー (サイトページを閲覧した回数)	131,525 回
・ ユーザー数 (ユーザー数 61,783 人)	61,783 人
・ 滞在時間	延べ 1,498 時間
・ チャット数 (問い合わせを行った人数)	147 人
・ チャットへの対応数	898 回

⑤リーフレットの刷新。(4月)会館の案内リーフレットを刷新した。料金表を含めた施設の案内と会館全体の紹介を納めた。各部屋のレイアウトや近隣の宿泊施設の情報までこれまでであった利用者の要望に応え、機能性を持たせたリーフレットに仕上げた。⑥会議や宴会の予約に役立つ最新の情報をまとめた小冊子を作成し、DMをした。

7.3.5. 仕出し弁当の取り扱い

仕出し弁当は、①あまり予算が出せない場合、②調理部の手が足りない場合、③弁当を何度も注文する顧客を飽きさせない場合、に提供している。手数料のみの売上(仕入れ金額の20%ほど)で利益率は低いですが低い価格を望むお客様に適しているため外すことができない。ホームページ上に写真入りで掲載し利用を勧めた。

7.3.6. デジタル簡易業務用無線機(通称:インカム)の充実

夏から主要担当者および主要個所用に増台し、報告、連絡が密に速やかに行うことができ、お客様対応が素早くできるようになった。

7.4. ランチバイキング・スペースエフの運営

7.4.1. バイキング

大人利用 26,331 人(H27年度 25,212 人 1,119 人増)

子供利用 583 人(H27年度 631 人 48 人減)

ランチバイキングは約110万円の増収となった。主要因は、①東急ビルの立て直しによる地下のレストラン街の閉店、スクワール麹町の縮小など利用者の流れが変わったこと、②メニューに変化を持たせたこと、③原価管理の徹底、④日替わりメニューを1階ロビーに表示、ホームページのブログに

も乗せるなどの情報発信に努めたこと、⑤食器類はメニューを小分けに複数取れる仕切り皿を採用して利用者の要望に応えたこと、⑥味噌汁の自動マシーンを導入して業務の軽減を図ったことなど、利用者により目が向くサービスを心掛けた。

7.4.2. スペースエフの宴会利用

経理上の集計方法を変更したことにより全体で 200 万円の減収となった。

7.5. 調理部の運営

7.5.1. 厨房内設備のメンテナンス、更新

老朽化により業務に支障きたさぬよう各種設備のメンテナンスや買い替えを行った。

7.5.2. メニューの多品目化

多様化している宴会の要望に応えるべくメニューの考案を重ねた。これにより材料の多品目化が進んだ。材料を保管するために保管場所を拡大したり、什器の入れ替えを行い対応した。外部の店舗を定期的に視察したり、営業部と連携を取り、データを活用することによってメニュー開発に取り組んだ。

7.5.3. 食材原価の削減

たえず複数業者からの見積りを比較して発注したので悪天候等による不作の影響もさほど受けずに何とか切り抜けた。

7.6. コスト管理（食事材料費・外注人件費）

食事材料費 5,149 万円（前期 4,788 万円比率 24.1% → 23.9% 0.2 ポイント減少）

外注人件費 5,029 万円（前期 4,303 万円比率 9.1% → 10.0% 0.9 ポイント増加）

①食事材料費

各ポジションの担当者全員が仕込みと発注シートを作成し、時価最安値の食材を選別、無駄のないオーダーを心掛けた。前期は台風の影響により野菜の高騰が続いたが、宴会売上の伸びが食材の使い勝手の面で助けとなり前年の比率を下回る結果となった。

②外注人件費

会議宴会の件数が増え人員の手配がつかず苦労を重ねた。常備を 3 人から 2 人増員し、5 人体制で取り組んだがスポット人員の欠員が続き、宴会場でのサービスの対応が行き届かないケースがあった。

以上